

令和4年度
町長行政執行方針

 魚の城下町らうす 



持続可能な未来へ

羅 白 町

目 次

1. はじめに	1
2. まちづくりの基本姿勢	4
3. まちづくりの基本方向	
(1) 地域を支える産業の活性化を目指します	10
(2) 安全・安心なまちづくりを目指します	19
(3) 幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実を目指します	23
(4) うるおいある快適な生活環境の充実を目指します	28
(5) 豊かな心を育む教育文化のまちを目指します	34
(6) 身の丈に合った財政健全化の実現を目指します	37
4. おわりに	42

令和4年度町長行政執行方針

羅臼町長 湊 屋 稔

1. はじめに

令和4年羅臼町議会第1回定例会の開催に際し、本年度予算案及びその他、諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政を執行する所信の一端を申し延べ、議員各位並びに町民皆様にご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年8月29日には、羅臼町議会議員であられました井上章二議員がご逝去されました。

高齢で持病もありながらの議員活動は、さぞかし大変だったことでしょうが、最後まで当町の発展にご尽力されたそのお姿に、あらためて敬意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、令和2年1月15日に日本国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が発表され、その後、当町においても感染者が確認される

など、この2年間は世界中で猛威を振るい、今現在もオミクロン株に形を変え、その勢いは収まらず、私たちの生活を脅かしております。

新型コロナウイルスが発生した令和2年は、当町にとって120年というメモリアルイヤーでありましたが、コロナ禍の中でイベントなどは軒並み中止せざるを得ませんでした。

昨年こそはと思っておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に阻まれ、ほとんどの事業がまともに行えない状況でありました。

そのような中であっても、町民皆様のご理解を頂き、感染対策を徹底するなどして行った「成人式」は、2年とも無事に開催出来たことをとてもうれしく思っております。

この2年の間、町民皆様には大変なご不便をおかけしてきたにも関わらず、様々な感染防止対策や度重なる自粛要請などにもご理解とご協力を頂きましたことに、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスは未だに収束を迎えておりません。

今後も、町民一丸となって戦っていかなければなりませんので、更なるご理解とご協力をお願いする次第であります。

本年度は、私が2期目の町政運営をさせて頂いてから4年目となり、任期の最終年度であります。

私の2期目は、ほとんどが新型コロナウイルスへの対策だったように思いますが、一日も早くこの状況が収束し、コロナ禍前の日常に戻り、町民の皆様にとって素晴らしい年度になることを願い、「令和4年度町長行政執行方針」を述べさせていただきます。

2. まちづくりの基本姿勢

今議会に上程し、ご審議を頂く令和4年度の一般会計当初予算の総額は約52億7千万円でありまして、近年と比較しても大きな予算規模となっております。

この予算の内訳につきましては、予算審議の中で詳しく説明をさせていただきますが、主に基幹産業である漁業を中心とした産業振興予算、町営住宅建設事業、一般廃棄物処分場関連、温泉の安定供給に関わる事業、海洋深層水取水管増設整備事業などの建設や維持管理、長寿命化に係る修繕費予算のほか、ふるさと納税推進事業や人口減少対策としての移住・定住の推進、子育て応援事業や羅臼高校支援活動、そして羅臼町の未来を創り上げていくための未来創造型事業などの将来への投資予算などがあります。

これから昨年までの取り組みを振り返りながら、まちづくりの基本姿勢を申し上げます。

まずは何といたっても、新型コロナウイルスの感染拡大によって町

民の皆様方は大変窮屈な生活を強いられており、当町の経済にも大きな影響を与え続けております。

一日も早い収束を切に願っておりますが、まったく先の見えない中で、町民皆様の不安は募るばかりであります。

今後も、役場内に設置している「新型コロナウイルス感染症対策本部」で協議を重ね、関係機関との情報共有や庁内連携を図りながら状況に応じた対策をまいります。

ワクチン接種につきましても、国や道の指導のもと、知床らうす国民健康保険診療所や中標津こどもクリニック様の協力を得ながら進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束にはまだまだ時間がかかると思われまますので、引き続き町民の皆様には、今後も「新しい生活様式」による感染防止対策の実践をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症が猛威を奮っている中、基幹産業である漁業にも漁獲量の低迷や魚種交替という現実が押し寄せており、漁業を中心とした産業の在り方を真剣に協議し、改革しなければならない時期は既に来ていることを自覚するべきと思っています。

そのためには、いろいろな機会を通して羅臼漁業協同組合をはじめ関係機関と今まで以上に踏み込んだ協議をし、行政としてできる対策や施策を行ってまいります。

商工業や観光業につきましても、新型コロナウイルスの影響を大きく受けておりますので、引き続き支援してまいります。アフターコロナやウィズコロナと言われる収束後の事業展開を見据えた準備も必要でありますので、しっかりと行動に移していくべきと考えております。

北方領土問題につきましては、旧ソ連に不法占拠されてからすでに75年の歳月が過ぎ、北方領土返還要求運動の中心を担ってきた元島民の平均年齢は86歳を超えていることから、もう一刻の猶予もなく、一日も早い解決が求められております。

北方墓参や自由訪問、北方四島交流事業は新型コロナウイルスの感染拡大により実施が見送られており、故郷の島に自由に行き来することができない中、昨年は元島民の愛郷の思いをくみ、羅臼町と千島連盟羅臼支部の共催により洋上慰霊を実施致しました。

北方領土隣接地域が自由な社会経済活動に対する多くの制約を受け、疲弊の一途を余儀なくされているなど、特殊な事情に鑑み、関係機関との協力と連携をさらに強化し、内政問題として北方領土の早期返還と隣接地域の振興対策を国や道に訴えてまいります。

昨年の執行方針で、人口減少や少子・高齢化が加速する中、現下の厳しい社会情勢や当町の経済状況などを踏まえ、「将来にわたって活力あるまちを維持する」ための町の重点施策と、将来に向けた具体的な取り組みを検討していると述べさせていただきました。

その検討のもと、医療・福祉・介護などの従事者や目指す方への支援、結婚や出産への支援、生活全般に関わる当町の取り組みなど、昨年度までの施策、そして本年度より本格的に進めてまいります施策として、町民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう、施策内容をまとめた「知床らうす政策パッケージ2022」を作成し、本日議員の皆様にもお配りさせていただきました。

本年度の大きな重点施策は、子育て支援として0歳から18歳まで、いわゆる高校生までの実質「医療費の無償化」を決断し、8月よ

り実施することとしました。

また、これまでの10年間はどちらかと言うと医療や高齢者福祉、介護への政策ウエイトが大きかったのですが、民間事業者の力をかりながら施設などの充実が図られてきたこともあり、昨年度からは子育てしやすい環境の充実や若い世代が将来に希望を持てるまちづくりを目指すためのKプロジェクト、未来創造型事業などの将来への投資予算を計上させて頂いております。

このような予算や施策の活用により、持続可能な羅臼町の発展に繋がることを期待しております。

私は毎日、町の現状や将来を考えると、現在抱えている諸問題や課題をどう乗り切っていけばいいのか、また町の未来をどう創造していけばいいのか、自問自答していますが、どう答えを出してもそれが正解なのかどうかと、また悩んでしまいます。

しかし、これからの羅臼町はゆっくり悩んでいる余裕はなく、このような時だからこそしっかりと計画をし、目標を定め、町の持続可能な未来創造のため職員一丸となって取り組み、私自身、羅臼町長としての責務をしっかりと果たしてまいります。

以下、令和4年度のまちづくりの基本方向について、SDGs 17
項目の目標にあわせて6点の主要な施策の概要を申し上げます。

3. まちづくりの基本方向

(1) 地域を支える産業の活性化を目指します



はじめに、「地域を支える産業の活性化」についてであります。

私が就任以来掲げている「Kプロジェクト」につきましては、アンダー60創造会議とオーバー60協力隊で今まで議論された内容の積み上げに対し、未来創造型事業により気づきから行動へつなぐ取り組みを展開しているところであります。

日々進化する先進的な技術や各地で取り組まれる地域活性化事業などをヒントに、新たな産業の創出や起業といった町民皆様の自発的な行動と挑戦の機運を高め、町の未来を見据えた事業の展開を期待しております。

新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い、収束後を見据えた事業展開につなげるためにも、町の知名度向上の重要性はあらゆる分野において高まりを見せております。

地域を支える産業の活性化を図るため、羅臼町の知名度向上の取り組みとしてあらゆる機会で積極的にPRするとともに、メディアの情報発信力を活用し、町を活気づける施策や地場産品PR、世界自然遺産などに加え、地域課題にもスポットをあて、より多くの方々に羅臼町を知って頂く町の総合プロモーション事業に取り組んでまいります。

水産業を取り巻く情勢は、地球温暖化に起因する海洋環境の変化に伴い、魚種交替やサケ・マス漁の大減産、ロシアトロール船による沿岸資源への長期打撃、国後島周辺水域における安全操業の漁具被害や事故発生の懸念、ロシア側による臨検の頻発化、国の資源管理の推進など、様々な変化が生じていると言えます。

このような情勢に加え、漁業者の高年齢化や後継者不足による労働力低下などの課題も山積しておりますので、各関係機関と情報を共有し、将来に向けた対応策を見出していく必要があります。

羅臼漁業協同組合では、この間、漁場環境の整備や資源増大対策、更には組合員資格の継承ルールの見直しなどの対策を講じてまいりました。

令和5年度には、定置・区画・共同漁業権の一斉更新が予定されており、中長期計画においても組合員の所得向上を最優先課題に、漁業調整が検討されているとお聞きしております。

組合員相互の理解の下で、発展的に成立されることを願うとともに、水産業の持続可能性を向上させるために必要となる事業展開の情報を共有し、町の支援方法を検討・協議してまいります。

資源増大対策としては、回遊性魚種の漁獲が低迷する中であって、ウニ、ホタテなどの安定採捕につながる根付資源をはじめ、ナマコやカレイなどの浅海資源の増大のため栽培増殖事業に取り組んでおり、併せて漁場環境の改善を行うほか、関係機関の協力を得て、資源調査も行われております。

町としても、引き続き沿岸漁業資源の維持、増産に向けた取り組みを支援してまいります

また、北海道が取り組む資源増大事業は、知昭町及び礼文町沿岸の

2工区で「ウニ囲い礁」整備工事が現在進行中であり、本年度からは於尋麻布漁港の沖合で、大規模な「魚礁」整備工事が開始される予定であります。

これら2事業は相互に補完し一体を成すもので、藻場造成とウニの資源増産により浅海魚類等における稚魚成長期や成魚の生息・産卵の環境を形成することで、資源の増大につながるものと期待しております。

昨年、Kプロジェクトの推進によるまちづくり人材の発掘と新たな産業創出に向けた機運の醸成へつなぐため、今後の地域を担っていく若い世代の方々と一緒に、道外の先進地視察研修を実施してまいりました。

将来の水産業振興・観光業振興を思い描き、未来創造型事業の取り組みの一環で行ったもので、陸上養殖の研究をされている岡山理科大学を訪ね、先進的技術を目の当たりに参加者は熱心に聞き入り、刺激を受け、当町での新たな水産業の可能性やヒントを得たのではないかと感じました。

町内外の様々な分野の人と人とがつながりを持ち、地域課題の解

決に向かおうとする芽を大切にし、産業の持続可能性を高め、雇用創出につながる新しい活動の応援をしたいと考えております。

海洋深層水の増設管整備につきましては、令和3年度末に取水管の製作が完了し、本年度早々に海底への敷設工事が開始されます。

引き続き、国直轄事業との連携事業として進めるもので、増設管による取水開始時期は、漁業活動最盛期の9月頃を目指しております。

その後、北海道開発局が中心となり、既存の取水管を用いて取水量低下の原因究明やメンテナンス手法の確立を進め、将来的には、二本の管で交互にメンテナンスを講じながら、安定した取水を可能とするものであります。

酪農業につきましては、標津町農業協同組合や酪農家皆様のご努力のもとで生産量は安定しておりましたが、飲用乳の需要が減り、乳価が下がる傾向にあります。

また、一時、北海道の酪農業は、コロナ禍で業務用需要が大きく減少し、年末年始にかけて生乳の大量廃棄の懸念が高まりました。

このことを受け、酪農生産者や乳業者、販売店が連携し、国として

も国民に向け牛乳消費拡大をお願いし、危機的な事態は回避されております。

標津町農業協同組合も生産者に生産抑制をお願いする事態となり、廃用牛の早期淘汰に対しては農業協同組合として補助制度を創設し、支援を行ってきたとの報告を頂いております。

今後の牛乳・乳製品の消費動向が見通せないこともあり、また学校の春休みも控え需給緩和の動きは依然として予断を許さない状況が続いております。

更には国際貿易協定など、情勢変化が今後地域農業へ及ぼす影響にも注意を払っていく必要があります、これらを踏まえながら、引き続き酪農業の振興発展につなげるため、標津町農業協同組合や標津町との連携のもと、生産基盤体制の安定に係る支援を図ってまいります。

観光業につきましては、コロナ禍に伴う旅行トレンドの変化により、個人志向や小グループ化の傾向が強まるとともに、アウトドアを含めた体験型観光の需要が以前にも増して高まりを見せております。

また、オフシーズンや密集しない観光等にも注目が集まっており、補助事業を活用した「シレココプロジェクト推進事業」による観光資

源の磨き上げや新たなコンテンツの可能性など、観光客誘致の取り組みを進めているところであります。

当町が誇る自然とそこに生きる野生動物や食の提供は、多くの人々を魅了してきておりますので、これまで以上に関係機関と協力し、観光PRや通年観光、広域連携による観光客誘致、交流人口の拡大を図る教育旅行の誘致など、引き続き観光客の動向や旅行形態の変化を注視し、持続可能な観光業の振興を図ってまいります。

道の駅「知床・らうす」の玄関前広場は、令和3年度より臨時店舗やキッチンカーの受け入れを展開しております。

関係団体等で開催した特産品販売イベントでは、多くの来場者があり、今後の活用方法の可能性を見出すことができっておりますので、より多くの事業者利用を促進するとともに、イベント開催を働きかけ、道の駅「知床・らうす」の一層の活性化を目指してまいります。

知床羅臼NOASOBI・MANABIプロジェクトでは、オートキャンプ場を含めて「観光振興及び地域活性化に関する地域連携協定」を締結した株式会社スノーピークと連携しながら、知床のフィー

ルドに着目した観光コンテンツの取り組みを進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地場産品の販路拡大及びPR活動など、ふるさと納税の取り組みと関連付けて展開しております。

ふるさと納税における返礼品は、水産加工品が大半を占めていることもあり、漁獲量などに左右されるところですが、町内事業者との連携をより強め、新たな商品開発や在庫数の確保など、蓄積されたデータを基に、より多くの寄付を募ることができるよう取り組むとともに、ふるさと納税PRイベントへの参加や有名百貨店が行う物産展への町内事業者の出店、飲食店と連携した食材提供など、当町の地場産品が全国の方々に親しまれるよう進めてまいります。

地域の食材を全国にPRする羅臼町認証店制度では、19件の認証店が登録されており、制度活用による地場産品の付加価値向上や販路拡大の取り組みは、関係企業との連携により羅臼町の食材を題材にしたイベント開催などにつながっておりますので、連携を強化・継続し、商工業の活性化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、国内でも様々な影響をもたらしており、当町の産業経済にも多大なダメージを与え続けておりますので、引き続き町内業界団体との話し合いの場を持ちながら、実態を把握し、産業の持続的な対策を講じる必要があると考えております。

(2) 安全・安心なまちづくりを目指します



次に、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

防災につきましては、全国各地で発生している豪雨や豪雪災害など、当町においても例外ではなく、加えて地震や津波が襲来する可能性もあり、町民の生命及び財産を守るため、平時から防災対策への取り組みが重要であると認識しております。

災害全般にわたる対策としては、災害時備蓄計画に沿った計画的な災害備蓄品及び感染症に配慮した備蓄品の整備・入れ替えを進めるほか、地震・津波を想定した全町民の一斉避難訓練など、地域住民の防災意識の向上と関係機関との連携強化を図ってまいります。

防災教育では、町民が災害についての様々な知識を持ち、いざという時に適切な行動をとることができるよう、引き続き広報等を通して継続的な防災知識の啓発を図るとともに、児童生徒に対する防災教育では、災害時に「生きる力」を育む取り組みとして、教育委員会

や各学校とも連携を図りながら「一日防災学校」の実施に向けて支援してまいります。

また、令和3年7月に公表されました「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」による太平洋沿岸の津波浸水想定に伴い、新たなハザードマップを作成させて頂きましたので、それらを活用した啓発、更には令和3年度から工事を進めております防災行政無線デジタル化整備につきましても、本年11月の完全移行に向けて各世帯への戸別受信機の入替え等を進めてまいります。

災害はいつどこで起こるかわかりません。

「自分の命は自分で守る」という原点に立ち、一人ひとりが日頃から災害に備えて頂き、行政としても町民の安全・安心を確保するため、引き続き防災・減災対策の強化に取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましても、災害対策への更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

波浪・高潮による被害が毎年のように発生しておりますが、現在、護岸整備計画に基づく工事が順次実施され、新たな要望区域につきましても、公共事業化に向け北海道の事前評価が行われております。

また、令和2年12月に被害の大きかったセセキ地区は、釧路建設管理部において被災者の聞き取りなど鋭意ご対応頂き、整備計画が作成されたところでありますので、予算措置が整えば、本年度から消波ブロックの増設、嵩上げなど着手される予定となっております。

尚、これらの工事は完成までに期間を要しますので、人命・財産を守るための行動と関係機関との連携の下で、引き続き被害防止対策を講じてまいります。

老朽化が著しい町営住宅の適正な活用を図るため、「羅臼町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成30年度より計画的な建替えと改善事業を推進しているところであります。

本年度は、緑町団地「1棟6戸」の建設工事に着手し、年度内の完成を目指しております。

町民皆様の日常生活に欠かすことのできない、重要なライフラインの一つである水道事業につきましては、人口減少や施設の老朽化状況等を踏まえ、将来にわたり安全で安心できる水を安定的に供給していくためにも、水道事業の目指すべき基本的な方向性や今後の

取り組むべき目標をまとめ、効率的な水道事業運営と健全で安定した経営を目指すため、水道ビジョンの策定に取り組んでまいります。

移住・定住対策では、人口減少や少子・高齢化が加速する中、当町に住みやすい環境を整備して頂くため、新築・中古住宅の取得とリフォームに対する補助や町外からの引越しにかかる費用の一部を補助する「移住・定住促進補助金」を創設し、移住・定住の促進を図ってまいります。

(3) 幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実を目指します



次に、「幸せを感じる医療・保健・福祉・介護の充実」についてであります。

昨年末から、感染力の強いオミクロン株による新型コロナウイルスの感染者が全国的に未曾有の広がりを見せ、いまだに収束が見通せない状況が続いております。

治療薬も使用されるようになりましたが、併せて感染や重症化を予防するため、本年2月1日より知床らうす国民健康保険診療所において、コロナワクチンの追加接種を高齢者の方々から個別接種にて開始しております。

また、個別接種に加え、4月から6月末を終了予定として日曜日の集団接種も併せて進めてまいりますので、希望される方は早めの接

種をお願い致します。

また、今後もこの感染症と共存しながら生活していくこととなりますが、町民皆様の不安が払拭されるよう、迅速な情報提供や支援に努めてまいりますので、引き続き感染防止対策と感染者等への配慮をお願い致します。

子育て支援では、現在実施している午後3時までの幼稚園の預かり保育無償化や不妊治療をされている方への経済支援に加え、第2期羅臼町総合戦略でも打ち出しておりました「高校生までの医療費無償化」を、本年8月に実現することと致しました。

これにより、妊娠期から子育て期にかかる経済的な負担軽減を重点的に図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを更に進めていけるものと考えております。

0歳から就園前の保育につきましては、事業所の認可外保育施設「ちゅーりっぷ保育園」を昨年4月から「地域型保育事業小規模保育B型」に移行したことにより、町が保育認定を行った子どもが利用できる保育施設と致しました。

小学校2校の空き教室で開設している「放課後児童クラブ」ととも

に、就労家庭等の保育が必要な家庭を支援し、今後も保育ニーズにこたえられるよう、保育事業者や幼稚園等と連携しながら安定した保育事業の継続を実施してまいります。

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や子育て等に関しましては、昨年4月、保健福祉課内に子育て世代包括支援センターを開設致しましたので、本年度はセンター機能の周知を図り、親と子どもが必要なサービスを妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、様々な相談に対応してまいります。

各種健診や保健事業は、2年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の流行により中止せざるを得ない状況が続いておりますが、この感染症と共存しながら、疾病の予防や健康づくり事業を推進し、健康寿命を延伸していくことが重要な課題となっております。

本年度は、引き続き健診未受診者の受診勧奨に力を入れるとともに、生活習慣病などで治療中の方のデータ受領を効率的に行うことや、複数の医療機関を受診されている方などにみられる重複服薬を減らすよう被保険者への指導を強化することにより、医療費の適正

化を実施するとともに、個々の健診結果に基づいた支援を引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業は、都道府県化により北海道内の国保加入者の統一保険料を徐々に目指すため、昨年度は保険税率を北海道が示す標準保険料率に改正し、加入者負担の公平化を図ってまいりました。

今後もこの標準保険料率での賦課を実施し、全道どこに住んでいても同じ所得、世帯構成であれば同一の加入者負担となるよう公平化を目指してまいります。

「知床らうす国民健康保険診療所」の運営につきましては、3期目の指定管理期間を迎え、24時間救急の受け入れと14床の病床の確保、医療・保健・福祉の連携による地域包括ケアの内容を継続していくことで了承を頂き、令和9年3月31日までの5年間の基本協定を本年4月1日付けで締結する予定です。

町民一人ひとりが安心して生活するため、診療所や在宅での医療サービス、健康づくりを中心とした保健サービス、リハビリや介護などの福祉サービスを、関係者と連携し進めてまいります。

町内の医療職・介護職の不足につきましては、引き続き人材育成・確保に努め、医療・介護現場の充実を図っていく必要がありますが、特に介護職は全国的な職員不足により、町内外からの求人が見込めないことから、外国人労働者の導入等についても各事業者と検討したいと考えております。

障がい者福祉につきましては、昨年度策定した「羅臼町障がい者計画」及び「第6期障がい者福祉計画」に沿い、障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、羅臼町社会福祉協議会や各福祉関係団体と連携を深めながら、就労をはじめとした様々な社会経済活動の支援を進めてまいります。

町民皆様には、健康で明るく充実した生活が送れるよう、これら「医療・保健・福祉・介護の充実」に努めてまいりますので、それぞれに対象となる健診の受診により、ご自身の身体状態の確認や生活改善など、積極的な健康管理にご協力頂きますよう、強くお願い申し上げます。

(4) うるおいある快適な生活環境の充実を目指します



次に、「うるおいある快適な生活環境の充実」についてであります。

ゼロカーボンシティの推進につきまして、国は温室効果ガスの排出を2013年度と比較して2030年度に46%の削減、2050年には実質ゼロを目標としており、当町においても、昨年3月16日に「ゼロカーボンシティ」を宣言したところであります。

これまでは、既に実施している温泉熱を利用した暖房設備の整備や照明器具のLED化など、公共施設に係る取り組みが主でありましたが、今後は地域の自然的社会的に応じた温室効果ガスの排出抑制等を行うため、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を検討しております。

まずは庁舎内で検討し、必要に応じて関係機関との協議や環境審

議委員等の意見を頂き、「ゼロカーボン実行のための計画」を策定したうえで、温室効果ガス削減につながる再生エネルギーの導入など具体的な取り組みを選定しながら進めていきたいと考えております。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、平成28年1月から交付が開始され、政府では本年度中に交付率100%を目標に掲げておりますが、当町の交付率は本年2月1日時点で31.3%であり、全国平均の41.8%より低い状況にあります。

更なる交付率の増加を図るため、「マイナポイント第2弾」の情報を人が集まる事業等の場でPRするとともに、休日窓口の開設回数を増加するなどの取り組みをしております。

また、役場窓口で申請した場合は、受領時も来庁が必要となることから、希望者には受領方法を郵送でも可能とする新たな取り組みを展開し、普及促進を図っております。

ごみの減量化につきましては、リユース意識向上の取り組みの一つとして、令和2年8月に「株式会社ジモティー」と協定書を締結し、粗大ゴミ等を無償で再利用できるシステムを開始致しました。

本年1月末までに36点の出品があり、29点の取引が成立されておりますので、今後もこの取り組みを広報誌のほか、羅臼町公式LINEなどのSNSを活用したPRや人が集まる事業等の場で周知し、利用の拡大を図ってまいります。

また、本年4月1日からのゴミ袋の料金改定では、資源ゴミ袋を値下げし、ゴミの分別を徹底することで、リサイクル資源の循環につなげたいと考えておりますので、今後も、広報等を通して周知を行い、町民のリユースやリサイクル意識の向上と、資源の再活用・再利用による循環型社会の形成を目指してまいります。

環境保全につきましては、依然として空き缶やペットボトルのポイ捨て、家電の不法投棄が後を絶たない状況にあることから、中標津警察署羅臼駐在所、羅臼海上保安署と連携し、監視体制の更なる強化を図るとともに、道路管理者であります釧路開発建設部や釧路建設管理部にも情報提供を図ってまいります。

町内各所には、ポイ捨て防止看板やのぼりの設置、広報等による啓発を継続するとともに、不法投棄現場には、監視カメラを設置して不法投棄の撲滅を目指します。

防犯対策や交通安全対策の取り組みにつきましては、中標津警察署や羅臼駐在所と連携を図り、防犯・交通安全に関する広報等や啓発物資を活用して情報提供や注意喚起をするほか、防犯協会や交通安全協会と協力して、引き続き防犯パトロールや交通安全街頭啓発活動を実施してまいります。

また、幼稚園や学校の交通安全教室では、交通安全指導員が園児や児童に交通安全の指導をして頂いているところですが、高齢化が進んでおりますので、交通安全指導員の確保に努めてまいります。

地域公共交通につきましては、町外と結ぶ阿寒バスの運行が重要でありますので、安定した運行ができるよう北海道や沿線の関係市町と協議し、公共交通の維持のためにも「釧路・根室地域公共交通計画」の策定を進めるものであります。

一方、町内の公共交通は阿寒バスが運行し、100円で乗車できますが、地区によっては主要道路まで距離があることや、休日の定期便が少ないこともあり、ハイヤーと併せた運行が必要になります。

近年は高齢者が運転免許証を返納することが見受けられ、特に町内の公共交通につきましては、新たな交通手段の導入も含め、町内の公

公共交通計画を検討してまいります。

温泉の供給につきましては、有効活用されずに放出している温泉熱エネルギーを極力削減するとともに、利用する温泉水量を調整することでポンプ類の消費電力量を低減し、省エネとCO₂排出を削減、また、泉源を将来にわたり継続的かつ大切に利用していくため、熱水造成塔及び加水ポンプ等の更新と自動制御システムの整備を行う高効率化改修工事に着手し、温泉の安定供給を目指してまいります。

当町は、豊かな自然環境と貴重な動植物の生態系からなる「知床」を抱え、世界自然遺産の普遍的価値を人類全体の遺産として、将来にわたり伝え、保全していく責任を負っています。

町民皆様とこのことを理解し、斜里町や知床財団と連携しながら、国内外から訪れる方々に対しても、「知床半島先端部地区の利用の心得」など各種ルールが存在することを通して、自然環境の保全に参画して頂けるよう啓発するとともに、その理念に基づき、将来に向かっての知床半島の適正利用のあり方や啓発拠点機能の充実など、関係機関とともに協議を重ねてまいります。

陸域の生態系の頂点に君臨するヒグマの存在は、知床が豊かであることの証であり、そして共存共生の知恵は、当町の教育の地域学である「知床学」にも位置付けられております。

この自然環境を維持するためにも、ヒグマ管理計画をはじめとする各種計画に基づき、生態系を守ってまいります。

一方で、人側の行動に起因して「人なれ熊」や「問題熊」が一定程度、発現してしまうことが判っており、こうした課題の共有に向けても更なる地域浸透を図ってまいります。

そのような中、連合町内会の協力を得て、全町挙げての取り組みとなった「草刈り活動」は、ヒグマと人の生活圏の緩衝帯をつくる取り組みにより市街地への進入低減につながっております。

野生鳥獣の適正な管理にあたって、非常に重要な存在であるハンターにつきましては、将来的な人材の不足が懸念されておりますので、新規狩猟免許取得事業補助金もPRしながら地元猟友会の協力を頂き、地域と連携を図り、人材確保に向けたハンターの増員を目指してまいります。

これら保全と管理の両面を地域課題として、北海道に対し先導的な役割を果して頂けるよう訴えていく必要があります。

(5) 豊かな心を育む教育文化のまちを目指します



次に、「豊かな心を育む教育文化のまち」についてであります。

当町では、子どもの学力や体力の向上をはじめ、望ましい生活習慣の定着やいじめの根絶、豊かな心の育成、障がいのある子どもへの支援など、多くの教育課題があります。

また、家庭の教育力の低下への対策や地域全体による子どもへの支援強化も必要とされており、この多くの課題解決につきまして、「羅臼町教育大綱」に基づき取り組んでまいります。

更なる英語教育の充実では、広く国内や世界に向けた情報発信や

様々な国の人々と積極的に交流できるよう、「地域おこし協力隊」による英語力を身につける機会の提供を図り、グローバルな人材に育ててほしいと願っております。

当町が将来にわたって輝き続けていくため、羅臼高等学校と連携を密に情報共有を図りながら、生徒や保護者にとって進学したいと思える魅力ある学校づくりと学力向上やグローバル人材の育成等に対する支援をまいります。

羅臼高等学校では当町の自然環境を生かした取組など、様々な活動を実践しており、持続可能な羅臼の活力ある未来に向けて、道外などからも生徒を受け入れることができるよう北海道教育委員会への要請を検討まいります。

社会教育につきましては、「第8次社会教育中期計画」に基づき、ふるさと教育を推進するとともに、地域づくりや新たな発想・創造につながる活動など、今後のまちづくりの中心的役割を果たすリーダーの養成に努めてまいります。

図書館につきましては、多くの町民が読書に親しめる環境づくりを整備するため、検討・協議を行ってまいります。

スポーツ・文化の振興につきましては、昨年7月にリニューアルオープンした町民体育館（愛称「らうすぽ」）をスポーツ・文化活動の中心として、誰もが楽しみながら参加できるスポーツ・文化活動を企画し、コミュニティの醸成と心身の健康づくり、地域づくりに寄与する事業の提供に努めてまいります。

日本遺産として登録された「鮭の聖地の物語～根室海峡一万年の道程（みちのり）」は、1市3町で構成する鮭の聖地メナシネットワークにおいて、昨年度策定した地域ガイドのスキルアップ事業、周遊モデルコースの事業化に向けた取組を推進してまいります。

また、各種会議や広報等を通じて積極的にPRし、地域に根差した事業となるよう取り組んでまいります。

(6) 身の丈に合った財政健全化の実現を目指します



最後に、「身の丈に合った財政健全化の実現」についてであります。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい財政環境が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さが見られ、先行きについては経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されていますが、新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、内外経済への影響などを注視する必要があります。

地方財政の課題の中で、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を

始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされております。

このような状況のもと、当町の令和4年度一般会計における当初予算の総額は、約52億7千万円で、昨年度当初予算に比べまして、6.2%、約3億7百万円の増額となりました。

この主な要因としまして、事業関係では、昨年度で「防災行政無線デジタル化更新事業」の個別受信機整備を除くデジタル化工事分や「各小学校・春松幼稚園LED改修事業」などが完了致しましたが、本年度は、「ふるさと納税推進事業」を2億円増額して7億円としたほか、「町営住宅緑町団地建設事業」に約1億9千4百万円、「次期一般廃棄物最終処分場整備関連負担金」に約8千万円、「温泉供給施設高効率化改修事業」に約6千7百万円、「北海道立羅臼高等学校支援及び全国公募事業」に約1千9百万円など、事業費の追加に伴う増額であります。

また、昨年度来、公債費の増高が続いている状況にもあります。

これらの財源を確保するために、収入の多くを地方交付税に依存

している当町ではありますが、基幹産業である漁業の長引く低迷や人口減少などに伴い、町税収入の減収が続いている状況などから、本年度も財源不足を補うために「公共施設整備基金」や「財政調整基金」のほか、昨年度同様、増高している公債費の償還財源として「減債基金」も加えた、総額約5億3千万円を取り崩すなど一層厳しい予算編成になりました。

歳入につきましては、水産業の不振に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業や飲食業なども大きな損失を受けており、まち全体として不景気色が一段と色濃くなっております。

このような状況から、以前のような税収入の確保は困難となっており、徴収対策には大変苦慮しているところではありますが、引き続き納税意識の高揚を図るとともに、納期内完納の啓発などにより税収確保に努めてまいります。

滞納者に対しましては、滞納の累積化や再発を防ぐため、きめ細かな納税相談に加えて、預貯金調査なども積極的に行い、特に、誠意の見られない滞納者につきましては、釧路・根室広域地方税滞納整理機構や北海道とも連携しながら、引き続き法令に基づき滞納整理を

粛々とかつ厳格に進めるとともに、税外収入につきましても「債権管理条例」の規定より、適切な収納対策と滞納整理を進めてまいります。

一方、歳出につきましては、令和2年度決算における「財政健全化法」に定められました「4つの指標」は、一般会計・各特別会計ともに黒字決算を維持し、全ての指標で国の基準を満たしており、指標では健全な状態にあるとは言えるものの、特に一般会計におきましては、財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」が高い水準で推移しており、財政の硬直化が進んでいる状況にあるため、町税収入の増加や割合の大きな経費の削減など、弾力性を確保する対策を講じることが急務になっております。

今まで以上に創意工夫をもって、行財政改革に取り組みながら、歳出全般にわたり経常経費の節減に努め、事業の必要性や緊急性、費用対効果の観点による取捨選択を行うとともに、償還財源を確保するための公債費の適正管理など、徹底した見直しを図ってまいります。

また、特別会計につきましても、独立採算の原則に基づき、健全性を確保するため、徹底した歳入確保と歳出削減を図るとともに、各会計内の自助努力による繰出金の抑制に努めてまいります。

こうした極めて厳しい財政状況ではありますが、重点施策である「町営住宅長寿命化事業」や「防災行政無線デジタル化更新事業」、「一般廃棄物最終処分場建設事業」などを着実に進めながら、直面する行政需要を的確に把握し、限られた財源の重点的・効果的な配分により、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう徹底した検討を行ってまいります。

引き続き、財政調整基金などへの積極的な積み立てや元利償還金と借入金のバランス確保に努めながら、独自の財政構造の構築により、財政健全化計画に基づく、身の丈にあった財政健全化の実現を目指してまいります。

4. おわりに

以上、令和4年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について述べさせていただきました。

新型コロナウイルスの感染者が国内で確認されてから2年が経過しますが、未だに収束の見通しが立たない状況の中、私たちの生活は激変し、長引く漁業の低迷と併せて地域経済は、かつて経験のしたことのない想像を超える大きな打撃を受けております。

また、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた自治体への役割はますます大きくなってきており、漁業資源の減少、医療・福祉の充実、教育の推進など様々な地域課題と温室効果ガスの削減や人口減少問題、人材確保対策など全国共通の課題に対する取り組みを積極的に進めて行く必要があります。

このような厳しい情勢の中、今後、財政的にも大きな影響が出てくることが予測されますが、町政を担当させて頂き2期目の最終年、初

心を忘れず「町民の幸福」の実現のため羅臼町が秘めている計り知れない可能性のあるポテンシャルを最大限に活かし、全力を尽くして将来の羅臼町に希望を持てるまちづくりに努めてまいります。

町民の皆様、議員各位、羅臼町を応援して下さる全国の皆様のより一層のご理解とご支援を賜われますよう心からお願い申し上げます、令和4年度の行政執行方針と致します。